

第2章

環境の現状と計画策定の視点

第1節

環境問題に関わる近年の社会動向

本節では、第1次計画策定後から今日までの環境問題に関わる社会動向を整理しました。

持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた取組み

平成27(2015)年の国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、「持続可能な開発目標 (SDGs)」として、17のゴールと169のターゲットが設定されました。

SDGs17のゴールのうち、「ゴール6 (水)、ゴール12 (持続可能な生産・消費)、ゴール13 (気候変動)、ゴール14 (海洋)、ゴール15 (生態系・森林)」は環境と特に関わりが大きく、SDGsはゴール間での関連を重視している特徴からも、その他のゴールにも環境との関わりが見られます。

SDGsの達成は、経済、社会、環境の3つの側面のバランスがとれ統合された形で達成されるべきという考え方が提唱されており、この考え方を取り入れて今後の本市の環境施策を推進していく必要があります。



SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略称で、持続可能な開発目標を指します。令和12(2030)年までに持続可能な社会をつくるために、私たちの世界が直面する喫緊の環境、政治、経済の課題に対して発展途上国と先進国がともに取り組む普遍的目標です。この持続可能な開発目標 (SDGs) は17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上の「誰ひとり取り残さない」ことを誓っています。

ゴール1: 貧困	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
ゴール2: 飢餓	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
ゴール3: 健康な生活	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
ゴール4: 教育	全ての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
ゴール5: ジェンダー平等	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
ゴール6: 水	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
ゴール7: エネルギー	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
ゴール8: 雇用	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
ゴール9: インフラ	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
ゴール10: 不平等の是正	各国内及び各国間の不平等を是正する。
ゴール11: 安全な都市	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
ゴール12: 持続可能な生産・消費	持続可能な生産消費形態を確保する。
ゴール13: 気候変動	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
ゴール14: 海洋	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
ゴール15: 生態系・森林	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止をする。
ゴール16: 法の支配等	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
ゴール17: パートナーシップ	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

脱炭素社会の形成（気候変動対策）

令和元（2019）年12月に、環境大臣から地方自治体に対し、令和32（2050）年二酸化炭素排出量の実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）に取り組むことを表明するよう依頼があり、既に数多くの地方自治体が表明しています。ゼロカーボン社会の実現に向け、本市としても体系や施策を検討する必要があります。

また、近年、豪雨や猛暑などの異常気象が増加する傾向にあり、気候変動及びその影響が全国各地で現れ、今後、長期にわたり拡大するおそれがあることから、「気候変動適応法」が成立し、平成30（2018）年12月に施行されました。本市でも、平成30年7月の豪雨災害により、生活、社会、経済に多大な被害を受けました。

個々の気象現象と地球温暖化との関係を明確にすることは容易ではありませんが、気候変動影響及び気候変動適応に関する継続的な情報の収集が求められます。



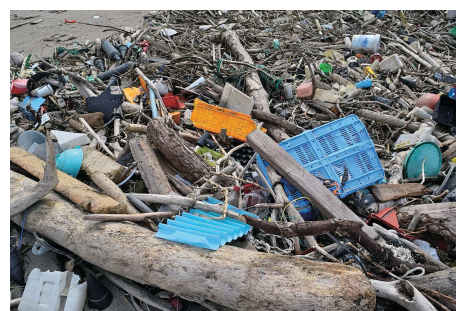
ゼロカーボン

海洋プラスチックごみ問題

海洋に流出する廃プラスチック類（以下「海洋プラスチックごみ」という。）による海洋汚染は地球規模で広がっており、生態系を含めた海洋環境の悪化、景観への悪影響、漁業や観光への影響など様々な問題を引き起こしています。

近年は、マイクロプラスチック[※]による海洋生態系への影響も懸念されています。

国際的な取組みとして、令和元（2019）年6月に開催されたG20大阪サミットにおいて、令和32（2050）年までに追加的な海洋プラスチックごみによる汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が採択されるなど、世界的に関心が高まっており、これまでの回収や清掃等の取組みに加えて、流出防止対策に取り組んでいく必要があります。



海洋プラスチックごみ

AI/IoT等のデジタル技術の発達

近年、ICT（Information and Communications Technology：情報通信技術）はより進化しています。インターネット利用の増大とIoT（Internet of Things：モノのインターネット）の普及により、様々な人・モノ・組織がネットワークにつながることに伴い、大量のデジタルデータ（ビッグデータ）の生成、収集、蓄積が進みつつあります。

それらデータのAI（Artificial Intelligence：人工知能）による分析結果を、業務処理の効率化や予測精度の向上、最適なアドバイスの提供、効率的な機械の制御などに活用することで、現実世界において新たな価値創造につなげることができるようになりました。

本市でも、第五次東広島市総合計画（令和2（2020）年度）において、AIやビッグデータなど、最先端技術を活用し、未来の暮らしを先行実現する「まるごと未来都市」を目指す取組みが積極的に展開されています。



オンライン教育

※ マイクロプラスチック：一般に5mm以下の微細なプラスチック類のこと。

新型コロナウイルス感染症の影響

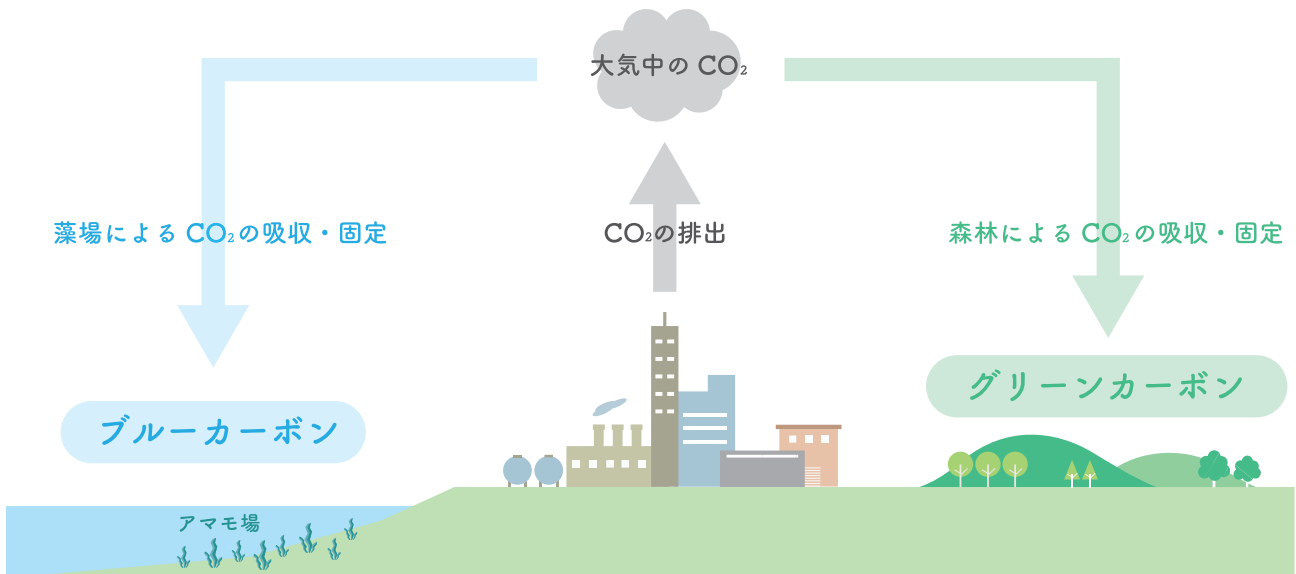
新型コロナウイルス感染症は、令和元（2019）年12月に確認されて以来、感染が国際的に広がりを
見せ、国境を越えたヒト・モノ・カネの移動に依存する世界経済のリスクを顕在化させました。

また、新しい生活様式としてテレワーク[※]、オンライン教育やウェブ会議システムの利用が急速に進
み、これまでの働き方や学び方が変容する大きなきっかけとなりました。

瀬戸内海環境保全特別措置法の改正

瀬戸内海環境保全特別措置法は、戦後の経済成長に伴って汚れた水質の改善を目的に、栄養塩類の排
出を規制し、海の富栄養化を抑えて赤潮対策などにつなげてきました。近年は、水質改善が進んだ結
果、栄養塩類が減り、かえって漁業に悪影響が見られ始めました。

このことから、水質規制から、沿岸府県が実情に応じて水質を管理できるようにすること、温室効果
ガスの吸収源と言われる「ブルーカーボン」の役割が期待される藻場の保全を進めることなどを定めた
改正瀬戸内海環境保全特別措置法が令和3（2021）年6月に公布され、早ければ令和4（2022）年
4月に施行される見通しです。



※ テレワーク：離れた所（tele）と働く（work）を合わせた造語。場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

第2節 | 本市の環境の現状

本節では、これまでに蓄積されてきた環境関連調査結果や統計資料等から、本市の環境の現状を整理・紹介します。

1 生活との関わりが深い自然

本市は、中国山地に連なる山々から瀬戸内海まで多様な自然環境を有しています。土地利用の面からみると、森林、原野、農地、水面・河川・水路を含む自然的な利用が全体の約77%を占めており、里地里山^{*}や田園など、林業や農業の場として、人の生活と関わりが深い環境が主体となっています。特に、農村地域に多くみられる「居蔵造りと赤瓦」の田園集落の景観は、その代表として、本市の自然環境の特徴を物語る景観といえます。

その一方で、森林所有者や農家の高齢化、後継者不足などから、管理不足による森林の荒廃や耕作放棄地の増加などによる自然環境の悪化が懸念されています。

三津湾は、海面漁業の場として、また、古くからカキ養殖が盛んに行われるなど、海の恵みを与えてくれる「里海^{*}」として、人の生活と深く関わりをもってきました。

その一方で、近年では、地球温暖化に伴う海水温の上昇がみられ、漁獲量の減少など里海を取り巻く環境の変化が懸念されています。

2 多様な生き物を育む自然

広島県内最大の水田地帯を形成している本市の農地は、里地里山の身近な生物等の良好な生息環境を提供しています。

黒瀬川、沼田川や棕梨川等の河川及び数多くのため池は、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオをはじめ、多様な生物の生息・生育場所としての役割を果たしています。

特に、市内に4,000箇所以上あるため池は、貴重な水草や湿性植物、両生類や昆虫類など水辺の生き物の宝庫となっています。

広島県の『レッドデータブックひろしま2011』等に掲載されている本市に生息・生育記録のある動物はツキノワグマやツクシガモなど196種、植物はサイジョウコウホネなど89種あります。しかし、近年では、オオクチバス（ブラックバス）やヌートリアなどの特定外来生物も多くみられるようになり、生態系への影響や農作物への被害拡大などが懸念されています。

3 歴史的な町並み

高屋地区の白市には、江戸時代初期（寛文5（1665）年）に建てられた旧木原家住宅（国指定重要文化財）をはじめ、明治・大正期に建てられた町家や寺社など、当時の面影を今に伝える歴史的な町並みの景観が残されています。

西条地区は、灘、伏見と並び称される全国でも名高い酒造の町です。JR西条駅周辺の「西条酒蔵通り」には、煉瓦造りの煙突やなまこ壁、白壁の酒蔵、赤瓦の屋根、黒塗りの格子など、情緒豊かな町並みの景観が残されており、これらは、平成20（2008）年「西条の日本酒醸造関連遺産」として経済産

^{*} 里地里山：長い歴史の中でさまざまな人間の働きかけを通じて特有の自然環境が形成されてきた地域で、集落を取り巻く森林（二次林）と人工林、農地、ため池、草地などで構成される地域概念。

^{*} 里海：人手が加わることで生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域。

業省の「近代化産業遺産」に認定され、平成29（2017）年には、国際記念物遺跡会議（イコモス）の国内委員会により、西条の酒造施設群が日本の20世紀遺産20選の一つに選ばれています。

なお、酒蔵通りについては、歴史的、情緒的な町並みと調和しない色彩や規模の建築物等が立地することにより、良好な景観が形成されなくなることが懸念されています。

4 水が生まれるまち

本市は、複数の市町を流れる6水系（太田川水系、江の川水系、瀬野川水系、黒瀬川水系、賀茂川水系、沼田川水系）と、独立した水系である安芸津水系（高野川水系、三津大川水系、木谷郷川水系、蛇道川水系）から成り立っています。

本市を流れる河川は、これらの水系の源流域にあたり、本市は「水が生まれるまち」ということができます。

黒瀬川水系では、市街地を中心に環境基準を満たしていない観測点もありますが、その他の水系では、概ね環境基準を満たし、比較的良好な水環境が保全されています。

5 きれいな空気と静かな環境

本市の大気環境は、環境基準項目のうち、光化学オキシダントを除く全ての項目において概ね環境基準を達成しており、良好な環境を維持しています。

光化学オキシダントは、基準値を超過する年度が続いていますが、発生源の問題など本市だけで解決できる課題ではなく、近隣自治体とも連携した広域的な対応が必要となっています。

騒音に関する環境基準の達成率をみると、令和2（2020）年度は環境騒音が97.0%、自動車騒音が98.5%であり、概ね良好な環境が保たれています。

6 より一層の削減が求められるごみの排出量

平成21（2009）年度から令和元（2019）年度までのごみの排出量の経年変化をみると、家庭系ごみは減少傾向にある一方、事業系ごみは増加傾向にあります。

市民一人1日当たりのごみの排出量は、令和元（2019）年度は961gとなりましたが、同年度の全国平均（918g）や広島県平均（899g）と比較すると、ごみの排出量は依然として多く、より一層の削減が求められます（数値は一般廃棄物処理実態調査より）。

本市のリサイクル率は、平成21（2009）年度以降10%～15%の範囲で推移していますが、令和元年度の全国平均19.6%や広島県平均18.7%と比べると低い状況にあり、より一層の資源化の取り組みが求められます。

7 二酸化炭素排出量の削減

平成28（2016）年度において、本市の温室効果ガス排出量全体の約80%はエネルギー起源の二酸化炭素です。二酸化炭素排出量が最も多いのは、産業部門で、市全体の3分の1以上を占めています。

省エネルギー技術の導入・開発に取り組み、温室効果ガス排出量の削減と産業の発展の両立を図ることが重要です。

本市では今後も人口増加が予測されており、家庭部門におけるエネルギー消費量の増加が見込まれます。中でも、家電製品の普及などにより、家庭のエネルギー消費量において電力が占める割合が大きい

ことを考慮し、節電等の省エネルギー行動の普及を図るとともに、省エネ家電の購入や住宅の省エネ化、太陽光発電システム等の再生可能エネルギー導入を促進し、世帯あたりのエネルギー消費量削減に努めていくことが重要です。

8 大学との連携

東広島市と、市内に所在する広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学及びエリザベト音楽大学は、平成20（2008）年に一層の連携・交流を相互にかつ包括的に進めていくことを目的に、「東広島市と大学との連携に関する協定」を締結しました。

また、令和3（2021）年に、広島大学と東広島市は、「Town & Gown Office[※]」を設置しました。包括的、日常的、継続的、組織的な関係を構築の上、東広島市の行政資源と広島大学の教育・研究資源を融合しながら活用することで、地域共創を実現し、地域課題の解決に資する知見の活用や科学技術イノベーションの社会実装及び人材育成により、地域共創の場の形成を通じて、大学と都市が一体となって持続可能で魅力的なまちづくりに取り組む「Town Gown構想」の実現に向け、地域発展の新たなモデルの構築に取り組んでいます。

この取組みに賛同する民間企業も一緒になって、次のような活動を行っているところです。

地方の活性化のための新しい地方創生モデル

Town & Gown

東広島市

広島大学

【ビジョン】 徹底したカーボンニュートラルと、進化したIT技術で生活をより良く変革させる「デジタルトランスフォーメーション」で、科学技術の変革が次々に社会実装され、地域課題を解決する共生スマートシティ



広島大学／東広島市 Town&Gown構想イメージ図

※ Town & Gown Office：欧米の大学立地都市を参考に、タウン（街）とガウン（学生や教授たち）が一体となったまちづくりや地域のSDGsの達成に向けた課題解決を目指す組織。

第3節

これまでの市の取組み

本節では、第1次計画に基づき市がこれまで行ってきた取組みの現状を紹介し、目標の達成状況について評価を行いました。評価については現状が目標を既に達成しているものは○、未達成のものは×としています。

1 自然環境保全に関する主な取組み

取組みの現状

■ 森林や農地の多様な多面的機能を保全する取組み

森林は、水源かん養機能や山地災害防止機能、市民に憩いと学びの場を提供する保健文化機能、自然環境維持機能など公益的機能を有しています。本市では、ひろしまの森づくり事業等を活用した市民参加による森林の公益的機能に応じた事業の実施や、市民参加による森林整備の取組みを進めてきました。

本市の農地は、広島県最大の稲作地帯であるとともに、水源かん養機能や自然環境維持機能、良好な景観維持など、森林とともに多様な公益的機能を有しています。本市では、農業振興基本計画等に基づき、農業振興と併せて農地の有する水源かん養機能など多面的機能を活かすための取組みを進めてきました。

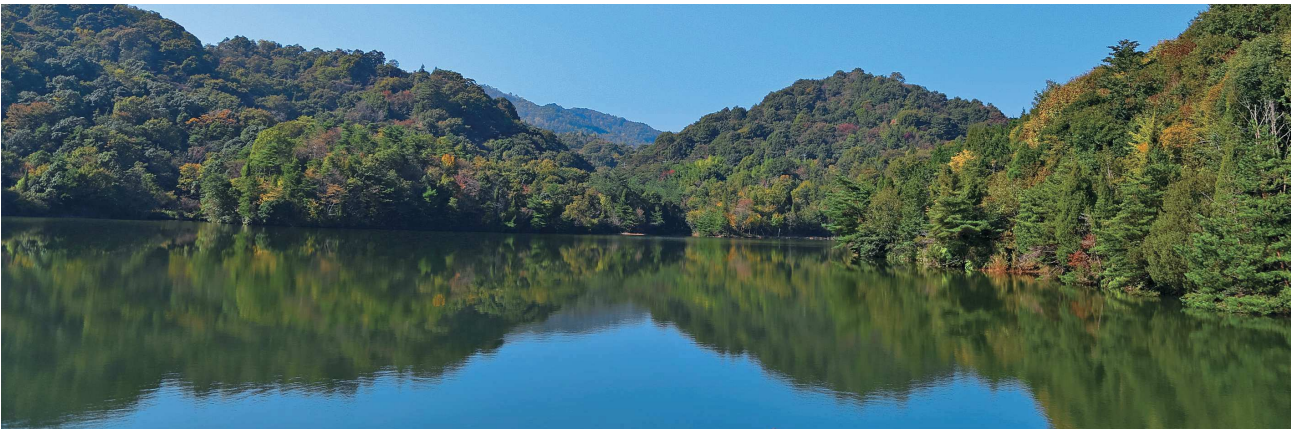
■ 市民が自然とふれあえる場を整える取組み

市民が自然とふれあえる場として、憩いの森公園、ニツ山公園、わにぶちの滝公園、県央の森公園、やすらぎの園、深山峡公園、龍王島自然体験村、あきまるの里公園の自然公園を整備しています。

■ 生物多様性を保全する取組み

森林、河川、農地、ため池、海などの本市の多様な自然環境は、生物の生息・生育の場としても重要な役割を果たしています。本市では、動物基礎調査や水生植物基礎調査によりその実態の把握に努めています。

また、環境に配慮した河川整備や水産資源の保全とともに、生物多様性の保全につながる取組みも進めています。



水源涵養機能

取組みの評価（目標の達成状況）

「耕作放棄地解消面積」、「エコファーマー[※]認定件数」、「自然公園の利用者数」等は、目標を達成していない状況です。

「耕作放棄地解消面積」については、荒廃農地活用促進事業を推進してきましたが、目標達成までに至りませんでした。

「エコファーマー認定件数」については、環境保全型農業直接支払制度の採択要件からエコファーマー認証が適用外となり、エコファーマーの認定や更新する必然性が薄れ認証件数が減少したと考えられます。エコファーマー制度の認定件数の増加には、この制度の価値の向上が求められます。

「自然公園の利用者数」については、野外キャンプブームもあり計画当初に比べ増加しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外出の機会が減ったため、目標を達成できていないと考えられます。自然公園の利用者数の目標達成には、コロナ禍においても、子どもから大人まで安心して自然とふれあえる空間整備の充実が求められます。

自然環境保全に関する目標の達成状況

→ 改善 → 現状維持 → 悪化

※以降の表についても同様。

項目	目標	計画当初	現状	達成状況
耕作放棄地解消面積	20ha (H25年度)	0ha (H20年度)	→ 4.1ha (R3年度)	×
エコファーマー認定件数	15件 (R3年度)	5件 (H22年度)	→ 0件 (R3年度)	×
自然公園の利用者数	110,000人 (R3年度)	99,376人 (H22年度)	→ 102,900人 (R2年度)	×
市民アンケートにおいて「余暇は自然とふれあうように心がけている」と回答した市民の割合	60% (R3年度)	47% (H22年度)	→ 50.5% (R3年度)	×
動物基礎調査・水生植物基礎調査で確認された種数 (ただし、外来生物は除く。)	次回調査時に同数以上を確認	動物： 調査終了後に明記 水生生物：77種 (H22年度)	→ オオサンショウウオ成体 23個体 (R2年度)	—

※ エコファーマー：「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」（平成23（2011）年施行）に基づき、土づくりや化学肥料・農薬の低減を一体的に行う農業者（法人を含む。）の愛称。

2

快適な住環境の保全・形成に関する主な取組み



取組みの現状

■ 公園整備や緑化に関する取組み

東広島運動公園、龍王山総合公園などの都市公園や公共施設等の緑化を進めているほか、公園里親制度などを通じて、市民協働による公園緑地の維持管理にも取り組んでいます。

■ 水環境の保全に関する取組み

水質汚濁を低減・防止するために、東広島市污水適正処理構想に基づき、公共下水道や農業集落排水処理施設の整備、浄化槽の設置支援等を行っています。

また、環境保全型農業直接支払交付金により、低農薬・低化学肥料の農業に対する支援などを実施しており、水質汚濁の防止にもつながっています。



取組みの評価（目標の達成状況）

「生活環境項目に係る環境基準のうち、一般項目の適合率」は目標を達成していない状況です。本市の河川等の水質については、基準値を超過した項目の大半が大腸菌群数です。この項目は、糞便性以外の細菌も含まれるため、環境基準を超過するケースが多いという特徴があります。そこで、国は大腸菌群数に代わる環境基準項目として大腸菌数を新たに設定しています。

快適な住環境の保全・形成に関する目標の達成状況

項目	目標	計画当初	現状	達成状況
歩いて行ける範囲の都市公園等の市街地に対する整備率	70% (R2年度)	66.4% (H20年度)	71.6% (R2年度)	○
公園里親制度活用団体数	60団体 (R2年度)	26団体 (H22年度)	87団体 (R2年度)	○
生活環境項目に係る環境基準のうち、一般項目の適合率	83% (R3年度)	80.1% (H22年度)	81.6% (R2年度)	×
水洗化人口普及率	79% (R3年度)	62.1% (H22年度)	86.1% (R2年度)	○
大気汚染に係る環境基準項目のうち、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質の適合率	100% (現状維持) (R3年度)	100% (H22年度)	100% (R2年度)	○
騒音に係る環境基準適合率	90% (R3年度)	87.8% (H22年度)	97.0% (R2年度)	○

3

ごみの減量化や資源循環に関する主な取組み

取組みの現状

■ ごみの排出抑制に関する取組み

ごみ排出量の削減を図るための取組みとして、平成13（2001）年度に事業系ごみの有料化、平成19（2007）年度に家庭系ごみ指定袋制度を導入しました。

平成21（2009）年度以降の年間ごみ処理経費が、平成17（2005）年度と比較して10%以上超過していることから、「東広島市ごみ減量化・リサイクル推進計画」に基づき、平成22（2010）年度に家庭ごみの有料化に向けた検討を行い、平成29（2017）年10月1日から家庭ごみの有料化を開始しました。

■ リサイクルの推進に関する取組み

ごみの排出抑制や資源循環を促進する取組みとして「3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）」の啓発活動を行うとともに、生ごみ処理容器の購入補助を行っています。

■ 環境美化に関する取組み

平成7（1995）年に空き缶や吸い殻の散乱並びに犬のふんの放置を防止し、地域の環境美化や本市の良好な環境の保全に資することを目的とした「東広島市ポイ捨て等防止に関する条例」を定め、条例に基づく環境美化強化地域において清掃を行っています。

また、6月の環境月間では、第2日曜日を環境美化の日と定め、「きれいなまちづくりキャンペーン」を実施しています。

取組みの評価（目標の達成状況）

「市民一人1日当たりのごみ排出量」、「きれいなまちづくりキャンペーンの参加者人数」のどちらも目標を達成していない状況です。

「市民一人1日当たりのごみ排出量」については、横ばい状態が続いており、引き続きごみの減量化の取組みが必要です。

「きれいなまちづくりキャンペーンの参加者人数」については、毎年12,000人～13,000人が参加しており、地域の美化活動に寄与できていますが、計画当初よりも参加者人数が減少しており、市民へのイベントの普及・啓発が課題です。



きれいなまちづくりキャンペーン

ごみの減量化や資源循環に関する目標の達成状況

項目	目標	計画当初	現状	達成状況
市民一人1日当たりのごみ排出量	850g (R3年度)	969g (H22年度)	947g (R2年度)	×
きれいなまちづくりキャンペーンの参加者人数	16,700人 (R3年度)	15,051人 (H21年度)	12,127人 (R1年度)	×



取組みの現状

■ 地球温暖化防止に関する総合的な取組み

全市域を対象とした各主体参加型の地球温暖化対策地域協議会の立ち上げに取り組み、平成22（2010）年7月16日にエコネットひがしひろしまが設立されました。

「東広島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（平成30（2018）年度）や「東広島市役所地球温暖化対策実行計画」（令和元（2019）年度）を策定し、温室効果ガスの排出抑制を推進しています。

■ 再生可能エネルギー導入や省エネルギー推進の取組み

「東広島市環境先進都市ビジョン」（平成27（2015）年度）や「東広島市環境先進都市ビジョン行動計画」（平成28（2016）年）、「東広島市バイオマス産業都市構想」（平成29（2017）年度）を策定し、多様な再生可能エネルギーの導入の推進を検討しています。

福富支所や三ツ城小学校等に太陽光発電システムや太陽熱利用設備を設置しており、平成29（2017）年度には龍王小学校に太陽光発電システムを設置しました。

総合福祉センター等に高効率ヒートポンプ方式の空調機器を設置するなど、公共施設の省エネ化を推進するとともに、ライトダウンキャンペーンへの参加の呼びかけなど、省エネルギーの推進に向けた取組みを展開しています。



太陽光発電システム（東広島市園芸センター）

■ 産業面からの地球温暖化防止の取組み

販路拡大の支援を目的とした「東広島発！ものづくり逸品」等、認定制度の活用促進により、脱炭素社会形成に寄与する製品づくりや地産地消によるフードマイレージ[※]の低減など、地球温暖化防止にもつながる取組みを支援しています。

※ フードマイレージ：食糧の総重量と輸送距離を掛け合わせたもの。食料の生産地から食卓までの距離が長いほど、輸送にかかる燃料や二酸化炭素の排出量が多くなるため、フードマイレージが高いほど、食料の消費が環境に対して大きな負荷を与えていることになる。

取組みの評価（目標の達成状況）

「民生家庭部門の二酸化炭素排出量」、「東広島発！ものづくり逸品」の認定を受けた環境関連製品の数」等は目標を達成していない状況です。

「民生家庭部門の二酸化炭素排出量」については、目標達成に向けて、更なる省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入促進等が求められます。

「東広島発！ものづくり逸品」の認定を受けた環境関連製品の数については、当該事業が令和元（2019）年度をもって廃止されたため、環境関連ビジネスの支援内容の見直しが必要です。

ごみの減量化や資源循環に関する目標の達成状況

項目		目標	計画当初	現状	達成状況
民生家庭部門の二酸化炭素排出量		37.1万t-CO ₂ (20%以上削減) (令和3年度)	46.4万t-CO ₂ * (平成22年度)	39.5万t-CO ₂ (平成29年度)	×
市民アンケートにおいて「アイドリングストップを行うなどエコドライブを心がけている」と回答した市民の割合		60% (令和3年度)	37% (平成22年度)	74.1% (令和3年度)	○
市民アンケートにおいて「出来るだけ自家用車を使わず徒歩や自転車、バス、電車の利用を心がけている」と回答した市民の割合		35% (令和3年度)	23% (平成22年度)	23.7% (令和3年度)	×
廃棄物系バイオマスの利用率（下水汚泥）		100% (令和3年度)	100% (平成22年度)	100% (令和2年度)	○
再生可能エネルギー等の導入目標	太陽光発電	期待可採量の20%以上 (令和3年度)	(期待可採量) 2.12×10 ⁸ kWh (平成22年度)	2.97×10 ⁸ kWh (令和元年度)	○
	中小水力発電	期待可採量の20%以上 (令和3年度)	(期待可採量) 3.59×10 ⁵ kWh (平成22年度)	1.95×10 ⁶ kWh (令和元年度)	○
公共施設からの二酸化炭素排出量		エネルギー別に年1%以上削減	27,466t (平成25年度)	24,415t (令和2年度)	○
「東広島発！ものづくり逸品」の認定を受けた環境関連製品の数		10件 (令和3年度)	4件 (平成22年度)	8件 (令和元年度)	×

※国試算のデータ及び区域施策編の数値を基に算出



取組みの現状

■ 環境教育・環境学習に関する取組み

「東広島市生涯学習まちづくり出前講座」等を活用し、学校教育の場や市民等に対する環境教育・環境学習を推進してきました。

また、「東広島生涯学習指導者人材バンク」を設置し、環境等に関する指導者の登録・育成にも努めています。

■ 環境情報の発信に関する取組み

「市民活動情報サイト内の環境ecoのページ」や「広報東広島」、「東広島市の環境（環境白書）」等を通じて、さまざまな環境情報の発信を行っています。



取組みの評価（目標の達成状況）

「環境に関する講師を招いて実施した環境学習の授業時間数」、「環境に関する出前講座の実施回数」、「市民活動情報サイト（環境eco）の登録団体数」は目標を達成していない状況です。

「環境に関する講師を招いて実施した環境学習の授業時間数」については、本市の小・中学校の実施状況を見ると、地域の環境について調査する学習を行っているため、「環境に関する講師」ではなく、地域の方を招聘した学習を行う学校が多くなっています。そのため、本計画では指標の見直しが必要です。

「環境に関する出前講座の実施回数」については、新型コロナウイルスの影響により、対面授業を行う機会が減ったため、目標を達成できていないと考えられます。

「市民活動情報サイト（環境eco）の登録団体数」については、個別のホームページや、SNSの普及により、Facebook等で情報発信する団体が多く、当サイトが広く浸透しませんでした。時代に合った情報発信の方法が求められます。なお、当サイトは東広島市民情報サイト「すきかも」へ移行しています。

環境教育や環境情報の発信に関する目標の達成状況

項目	目標 (令和3年度)	計画当初 (平成22年度)	現状	達成状況
環境に関する講師を招いて実施した環境学習の授業時間数	246時間	183時間	148時間 (令和2年度)	×
環境に関する出前講座の実施回数	50回	30回	14回 (令和2年度)	×
市民活動情報サイト（環境eco）の登録団体数	47団体	22団体	27団体 (令和2年度)	×

第4節

環境に対する市民・事業者の意識

本計画の策定に当たって、市民・事業者に対するアンケート調査を実施しました。市民の多くが、本市の環境を特徴づける空気のきれいさや豊かな自然などを、大切な環境として認識していることが分かりました。

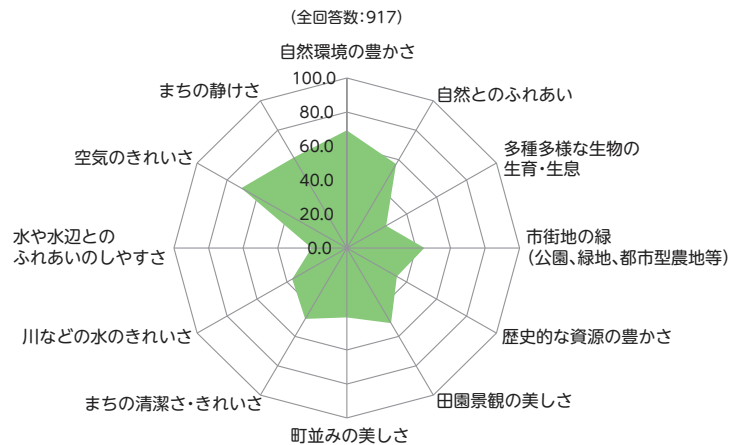
1 身の回りの環境に対する満足度

市民アンケート調査によると、満足度（「満足」、「ほぼ満足」の合計）が最も高かったのは「空気のきれいさ」で、約71%でした。

次いで、「自然環境の豊かさ」（約69%）や「まちの静けさ」（約62%）、「自然とのふれあい」（約57%）等の満足度が比較的高くなっています。

最も満足度が低かったのは「水や水辺とのふれあいのしやすさ」で約20%となりました。

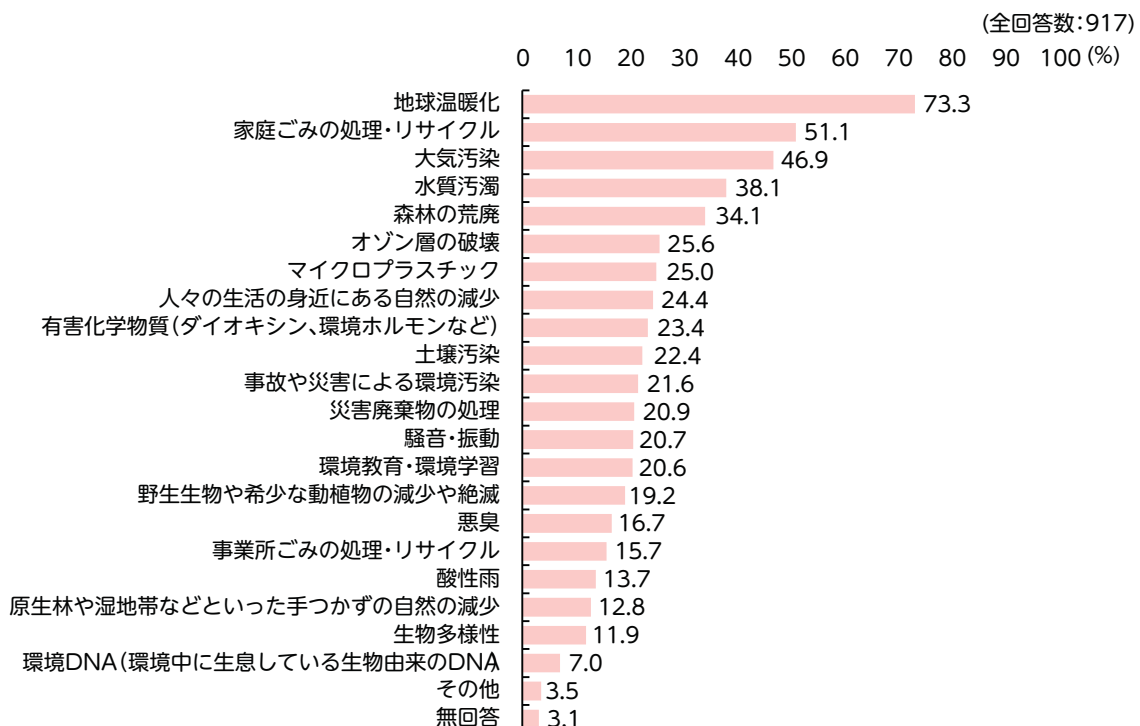
身の回りの環境の満足度



※「満足」「ほぼ満足」「どちらともいえない」「やや不満」「不満」「無回答」のうち「満足」「ほぼ満足」と回答した人の割合。

2 関心のある環境問題やキーワード

市民の関心のある環境問題やキーワードは、「地球温暖化」の回答が最も多く、次いで「家庭ごみの処理・リサイクル」であり、これらは回答者の過半数が選択していました。



3

日常生活における環境配慮の取組み

■ 市民の日常生活における取組み

市民アンケート調査によると、日常生活における環境配慮の取組みとしては、「家庭ごみの減量化に努めている」（約71%）、「水を汚さないために家庭で実践できる対策を行っている」、（約64%）「東広島市産の農水産物を積極的に利用し「地産地消」に貢献している」（約56%）が高い実施率となっています。

一方、今後行う予定はない取組みとしては、「市や環境保全団体が主催する貴重な動植物等の保護活動や生き物調査などに参加している」、「市民農園の利用や農業体験活動に自主的・積極的に参加している」、「太陽光発電システム等、再生可能エネルギー機器の導入に努めている」の回答割合が他の項目に比べ高くなっています。

■ 事業者の日常業務における取組み

事業者アンケート調査によると、事業活動における環境配慮の取組みとしては、「ごみと資源物の分別や回収のルールを守る」（約95%）、「大気汚染や騒音・振動に係る基準を遵守するとともに、周辺住民に不快感を与えないよう、更なる発生抑制に努める」（約52%）、「地域の清掃活動に積極的に参加する」（約44%）が高い実施率となっています。

一方、今後行う予定はない取組みとしては、「環境マネジメントシステムの認証を取得する」、「自らの環境活動を環境報告書等にて、ホームページ等で公表する」、「体験農業や森林整備活動など市民が自然とふれあう活動の場を提供したり、活動を支援する指導者等を派遣する」の回答割合が他の項目に比べ高くなっています。

4

環境施策の重要度及び満足度の相関

■ 市民の意見

市民アンケート調査における、環境施策の重要度と満足度を見ると、「不法投棄防止対策の推進」、「廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進」、「省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギーの導入」、「温室効果ガスの抑制に向けた総合的な取組みの推進」のように、重要度が高く満足度が低い環境施策については、より効果的な施策の展開に向けて改善を図っていくことが求められます。

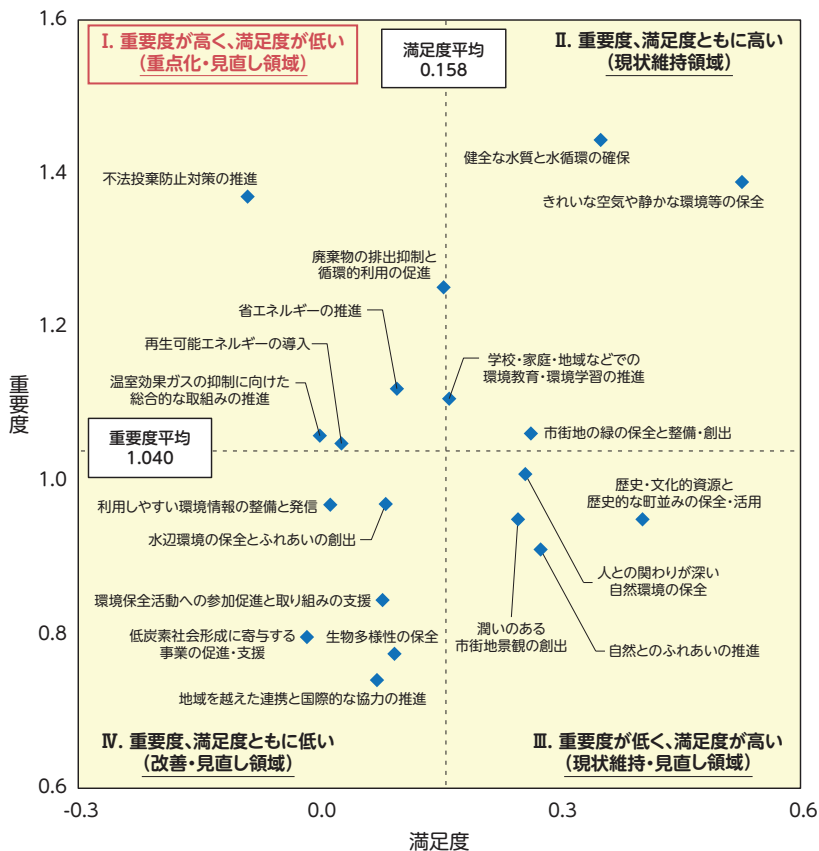
■ 事業者の意見

事業者アンケート調査における、環境施策の重要度と満足度を見ると、「不法投棄防止対策の推進」、「省エネルギーの推進」、「水辺環境の保全とふれあいの創出」のように、重要度が高く満足度が低い環境施策については、より効果的な施策の展開に向けて改善を図っていくことが求められます。

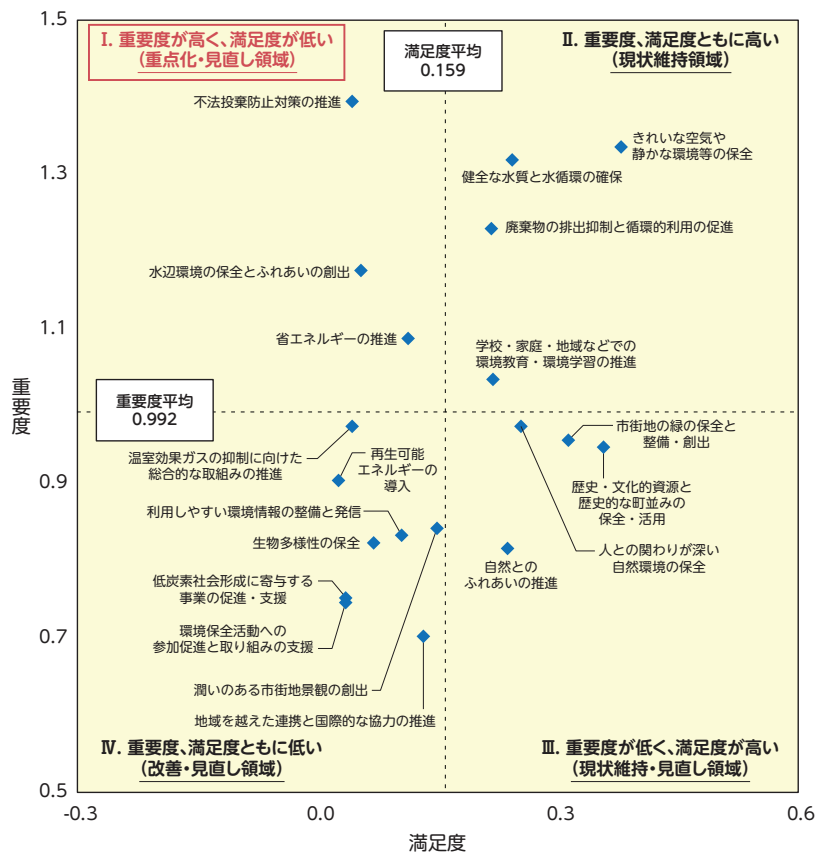


不法投棄対策（看板）

環境施策の重要度と満足度（市民アンケート）



環境施策の重要度と満足度（事業者アンケート）



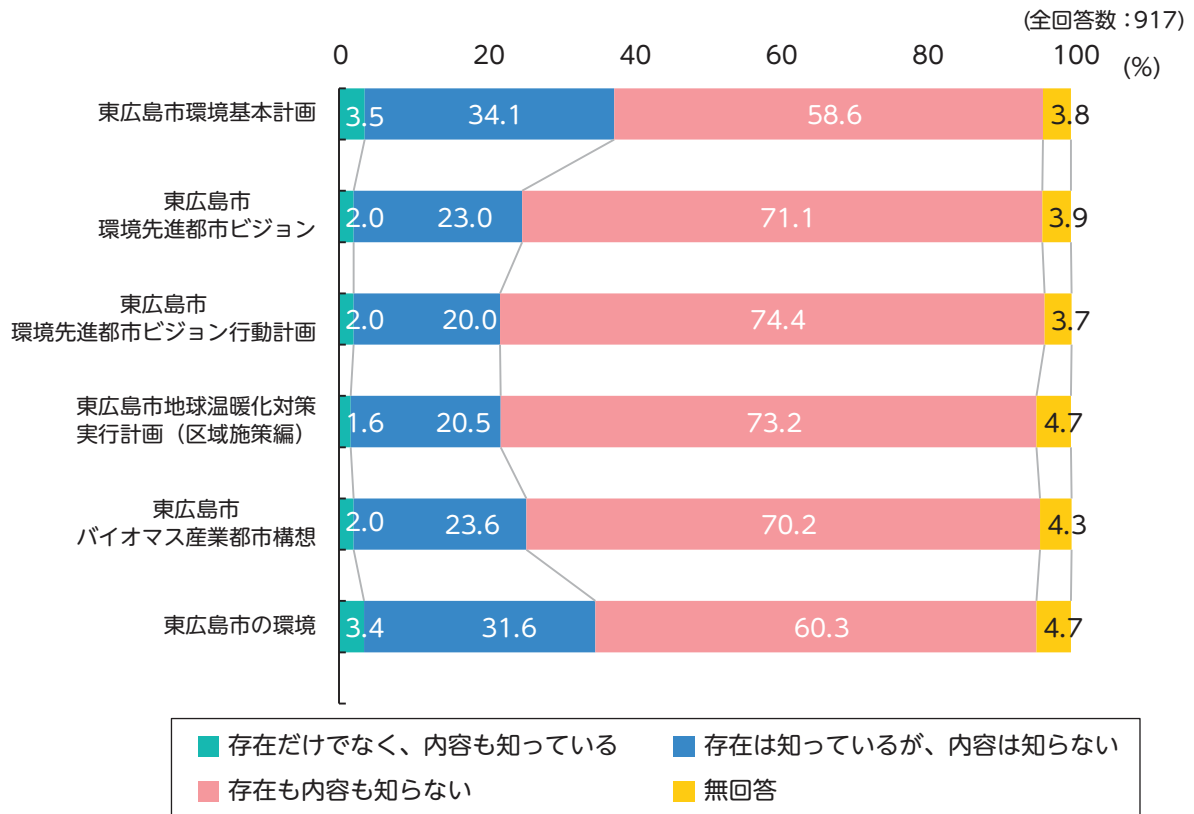
※ 各項目の満足度及び重要度の関係を把握するため、選択肢に点数を付け、選択肢の回答数と点数から各項目の加重平均を求め、散布図として示した。

5

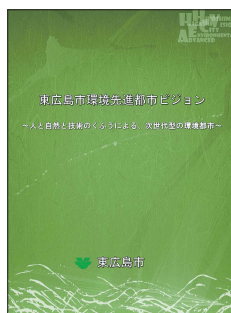
本市の環境に関する計画等の認知度

本市の環境に関する計画の中でも代表的な6つの計画等に関する認知度は、市民、事業者ともに総じて低い結果となり、市から市民、事業者に向けた施策の広報・周知・啓発等が不十分であることなどが原因と考えられます。

東広島市の代表的な環境施策の認知度（市民アンケート）



環境基本計画



環境先進都市ビジョン



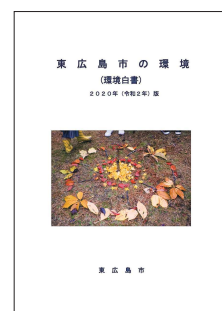
環境先進都市ビジョン行動計画



地球温暖化対策実行計画



バイオマス産業都市構想



東広島市の環境（環境白書）

本節では、本章第1節～第4節の内容を踏まえ、本計画を策定するに当たっての視点を整理しました。

第1節 環境問題に関わる近年の社会動向

■ SDGs

「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げられた17のゴールについては、第1次計画で掲げられている環境施策と関わりの深い項目も含まれています。また、SDGsの各ゴール・ターゲットは相互に関連しており、あるゴール・ターゲットの達成を目指すことで、関連する他のゴール・ターゲットも同時に達成することができると考えられています。

SDGsの達成には、経済、社会、環境の三つの側面のバランスが重要視されており、この考え方は後述する第1次計画の基本理念と同様であるといえます。

SDGsへの関心が高まる中、第1次計画の基本理念を踏襲し、取組みの体系及び施策とSDGsのゴールを関連付けることで見える化を図り、市・市民・事業者の協働の円滑化につなげていきます。

■ 脱炭素社会の形成（気候変動対策）

脱炭素社会とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出自体を規制するだけでなく、排出された二酸化炭素を回収するなどして、差し引きで実質的にゼロを達成しようとする社会です。

地球温暖化対策には、温室効果ガス排出量の削減や、省エネルギーなどの脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めることで、地球温暖化の進行を抑制しようとする「緩和策」と、地球温暖化による気候変動がもたらす悪影響への備えや被害を軽減するための取組み、新しい気候条件を利用する取組みといった「適応策」があります。「緩和策」については第1次計画に盛り込まれていますが、「適応策」については、平成30（2018）年12月に施行された「気候変動適応法」による近年の動向であり、本計画で新たに盛り込む必要性があります。

これらの取組みの実現性を高めていくためには、地球温暖化への対応を、経済成長の制約やコストと捉えるのではなく成長の機会と捉え、従来の発想を転換し、積極的な対策を行い、産業構造や社会経済の変革をもたらしていく、いわゆる「グリーン成長」の視点も重要です。

脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化による気候変動がもたらす悪影響への備えや被害を軽減するための取組みなどの、本市における「適応策」や「グリーン成長」を考慮して、第1次計画の体系や環境施策を見直します。

第2節 本市の環境の現状

■ 本市の環境の現状を踏まえた見直し

本市の環境の現状の課題として、黒瀬川等における水質の改善と、ごみ排出量の削減が求められています。

これらの課題について、本計画では引き続き第1次計画の体系を踏襲し、健全な水質と水循環の確保、廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進について、取組み内容の拡充を行います。

第3節 これまでの市の取組み

■本市の環境の取組みを踏まえた見直し

本計画では、これまでの取組みの現状や目標の達成状況、第1次計画以降の社会情勢等を踏まえ、目標の設定や環境施策の拡充等の見直しを行います。

第4節 環境に対する市民・事業者の意識

■市民・事業者の意識を踏まえた見直し

地球温暖化やごみ処理・リサイクルに対する市民の関心は高いことから、引き続き重点的に取り組んでいく必要があります。

きれいな空気や豊かな自然に対する市民の満足度は高いことから、引き続き良好な自然環境を維持・保全していく必要があります。

また、環境関連計画の認知度が低いことから、内容を分かりやすくし、さらなる普及・啓発に努めていく必要があります。

東広島市 家庭ごみの出し方

令和3年10月1日から、ごみの分別が次のとおり変わります。変更前の分別では収集できないものがありますので、ご注意ください。



詳しくはこちら

変更前の分別 令和3年9月30日まで			
分別種	出せる物	具体例	出すときは
燃やせるごみ	生ごみ・ゴム・皮革類 木くず・紙・布類 アルミ缶・プラスチック類 PET製容器・ペットボトル 保冷剤・乾電池・カイロなど	生ごみ 乾葉物 乾草 雑草 クワアザミの葉・花 アルミ缶の蓋・キャップ	燃やせるごみ
埋立ごみ	ガラス・カミソリ 陶磁器類など	陶磁器類 ガラス製品 化粧品のビン カミソリ ヘアブラシ	埋立ごみ
有害ごみ	蛍光灯 乾電池 体温計・体温計など	乾電池 体温計(液体式のもの) LED電球 蛍光灯(LED電球) 小型充電式電池 小型乾電池	有害ごみ
リサイクルプラ	プラスチック製の 容器、ビニール類 の白物、発泡スチ ロールで包装した ものの入ったもの	ポリ袋・ビニール袋 トレイ・ビニール ペットボトルのフタ・キャップ 発泡スチロール	リサイクルプラ
ペットボトル	飲料、湯、しょうゆ、 みりん、調味料など のプラスチック製 ボトルを容器でペット ボトルの蓋の取ったもの	ジュースのボトル お茶のペットボトル しょうゆ・みりん などのペットボトル	ペットボトル
ビン・缶	ビン類 缶類	菓子缶 スプレー缶 麦ひねり	ビン・缶
新聞	新聞 (折り込みチラシ含む)	新聞	ひもで縛り 高さ20cm まで
雑誌・積み ダンボール	雑誌 (シート・資料冊などの 綴じもの) (電子辞書・辞書など) ダンボール	雑誌 菓子箱 中乳パック ダンボール	ひもで縛り 高さ20cm まで
燃やせる 粗大ごみ	洗濯機・冷蔵庫 (スチンクドレンあり) その他 (炊飯器・パン・熨斗など)	ソファ テーブル 椅子	縦向きに 入らない物で (180X100 X200cm)
燃やせない 粗大ごみ	家電製品類 (リサイクル品を除く) 鏡・鏡像物 鏡面プラスチック製品 大量のプラスチック類 その他 (おもちゃ・おもちゃなど)	CD ボールペン おもちゃ 鏡 鏡像物 鏡面プラスチック製品 大量のプラスチック類 その他 (おもちゃ・おもちゃなど)	150X120 X200cm (90度以内) (半端は 半分に 入れて出す)

変更後の分別 令和3年10月1日から				
分別種	出せる物	具体例	出すときは	処理施設
燃やせるごみ	金属も少量含む製品 も追加	生ごみ 乾葉物 乾草 クワアザミの葉・花 CD ボールペン おもちゃ	燃やせるごみ	広島中央 エコ パーク
危険ごみ	陶磁器類、ガラス類、 鏡類、刃物類等	陶磁器類 ガラス製品 化粧品のビン カミソリ ヘアブラシ	危険ごみ	広島中央 エコ パーク
有害ごみ	ライター・電池類	乾電池 体温計(液体式のもの) LED電球 蛍光灯(LED電球) 小型充電式電池 小型乾電池	有害ごみ	賀茂環境 センター
リサイクルプラ	変更なし	ポリ袋・ビニール袋 トレイ・ビニール ペットボトルのフタ・キャップ 発泡スチロール	リサイクルプラ	賀茂環境 センター
その他プラ	リサイクルプラ以外の プラスチック製の 容器	クワアザミの葉・花 おもちゃ 鏡 鏡像物 鏡面プラスチック製品 大量のプラスチック類 その他 (おもちゃ・おもちゃなど)	その他プラ	広島中央 エコ パーク
ペットボトル	変更なし	ジュースのボトル お茶のペットボトル しょうゆ・みりん などのペットボトル	ペットボトル	賀茂環境 センター
ビン・缶	変更なし	菓子缶 スプレー缶 麦ひねり	ビン・缶	賀茂環境 センター
新聞	変更なし	新聞	新聞	リサイクル 業者
雑誌・積み ダンボール	変更なし	雑誌 菓子箱 中乳パック ダンボール	雑誌・積み ダンボール	リサイクル 業者
燃やせる 粗大ごみ	追加で入らない ガラス類、陶磁器類、 鏡類も追加	ソファ テーブル 椅子 鏡 鏡像物 鏡面プラスチック製品 大量のプラスチック類 その他 (おもちゃ・おもちゃなど)	燃やせる 粗大ごみ	広島中央 エコ パーク
燃やせない 粗大ごみ	追加で入らない ガラス類、陶磁器類、 鏡類も追加	おもちゃ 鏡 鏡像物 鏡面プラスチック製品 大量のプラスチック類 その他 (おもちゃ・おもちゃなど)	燃やせない 粗大ごみ	賀茂環境 センター

※詳しくは、ごみブック(保存版 令和3年10月~)をご覧ください。